

「次世代育成法」にかかる次世代育成支援対策について

2021年3月
医療法人財団健康文化会

子育てを行う職員の労働と生活の両立を支援するため、健康文化会は以下のような行動計画を策定します。

1、計画期間

2020年（令和2）9月1日～2026（令和8）年3月31日

2、行動計画の内容

（1）雇用環境整備

- ・妊娠中や出産後の女性労働者の健康確保について、労働者への周知や相談体制を整備しています。
- ・子育てをする環境として、小学校入学時までの短時間勤務制度、始業・終業時刻の繰り上げまたは繰り下げの制度を実施しています。
- ・子の看護休暇は時間単位で取得できます。
- ・育児休業、産前産後休業などについてパンフレットで周知しています。

（2）働き方の見直しに関して

- ・短時間制社員制度を一部職種にて実施しています。

以上